

主に理系の実験をイメージしますが、予備実験を行うと本実験の進行がスムーズに行える場合があります。新たな実験を行う場合、材料や方法についての先行研究が不足していたり、はっきりしない場合がよくあります。本当にこのテーマで実験を行なえるかどうかを決めるための足がかりとなる実験が予備実験です。

課題研究は限られた時間と予算の中で行います。先行研究の収集や読解、分析が不十分なまま実験を行うと、仮説を立証するのに適した結果が得られないかもしれません。材料は適切なものか、自分たちが考えた実験方法が有効であるか等の確認を得るために、予備実験を行うとよいでしょう。必ずしも必要というわけではありませんが、小規模でもよいので「まず試しにやってみる」という姿勢は大切です。

また実験は多くの要素が組み合わさって行われます。予測した結果が得られない場合、その結果を検証するためにはそれぞれの要素が正確なものであるかどうかを一つ一つ確認しておく必要があります。予備実験によってあらかじめその要素を確実なものにしておくと検証が行いやすくなります。「特別な調査活動実施計画書」(pp.65-66 様式4)を記入しながら実験の目的、内容を明確にして許可を得てから始めてみましょう。

## 重要

※特別な調査活動を行う際の注意点

学校内外を問わず、特別な調査活動は多くの人の協力が必要となります。従って、その活動をサポートしてもらう管理者の許可が必要となります。例えば、校内のクラスでアンケートをとりたい場合、内容が精査されているものかどうか、実施してよいものかを判断してもらう第三者の判断が必要です。

そこで、出雲高校では**調査・実験を行う際には、必ず以下の担当者の許可が必要**です。よく知っている知り合いに頼んでアンケートを実施するといった行為は控えてください。個人の立場として課題研究を行なっているのではなく、出雲高校の生徒として課題研究を行なっているということを意識して活動してください。

- ・アドバイザー教員
- ・課題研究授業担当（副担任）
- ・課題研究主担当（教育開発部）
- ・教頭

特別な調査活動を行うには、「特別な調査活動実施計画書」を作成してください。この用紙に具体的に調査の目的、調査対象、調査時期、調査内容、必要なもの等を記入します。この際、特別な調査活動実施計画書を読んでその活動が理解できるように班員でまとめて記入してください。事前に綿密に練られていない特別な調査活動は、周囲の人に迷惑をかけたり、時間や費用を無駄に使用するような結果となります。担当者に用紙を提出した際に、記入内容について詳細を問われるような内容では許可は下りないものと判断してください。